

## 後発医薬品の安心使用促進に係る県の取組

## I 令和4年度後発医薬品安心使用促進事業実績

## 1 概要

- ◆令和4年度は、後発医薬品使用促進のための事業として、後発医薬品安心使用促進協議会の開催、ポスターの作成等による啓発を実施した

## 2 後発医薬品安心使用促進協議会

## ◆開催日等

令和5年2月

## ◆議題

- (1) 後発医薬品の使用状況等について（報告）
- (2) 後発医薬品の安心使用促進に係る県の取組について（報告）
- (3) 後発医薬品の製造管理及び品質管理について（情報提供）
- (4) 岩手県立病院における後発医薬品使用促進の取組み（情報提供）
- (5) その他

## 3 啓発事業

## ◆ポスター掲示

- ・啓発用ポスター800枚を作成して掲示を行った。

岩手県交通 バス 197台（掲出期間：2/1～3/31）

岩手県北自動車 バス 48台（掲出期間：2/1～3/31）

JR東日本（大船渡線・北上線、釜石線・山田線・花輪線  
各車両1枚、盛岡駅等 各1枚）

（掲出期間：2/1～3/31）

IGRいわて銀河鉄道（各車両1枚、盛岡～二戸各駅1枚）

（掲出期間：2/1～3/31）

三陸鉄道（各車両1枚）

（掲出期間：2/1～3/31）

ファミリーマート 185店舗

## ◆後発医薬品使用促進啓発資材の配布

啓発資材（「ジェネリック医薬品希望シール」、リーフレット「ジェネリック医薬品を使ってみませんか」を差し込んだポケットティッシュ）10,000個を、盛岡市保健所を含む県内10保健所の窓口、薬局等で配布。

## Ⅱ 令和5年度後発医薬品安心使用促進事業計画（案）

### 1 後発医薬品安心使用促進協議会

- ◆協議会  
後発医薬品の使用状況等情報共有

### 2 啓発事業

- ◆啓発活動  
啓発資材の配布等による啓発活動を継続して実施
  - ・啓発資材入りポケットティッシュの配布
  - ・啓発ポスターの作成・掲示  
(令和4年度事業をベースに実施)

### 3 その他

- ◆医療局で作成する後発医薬品取扱リストの共有

# 持続可能な医療のために。 選ぼう、ジェネリック。

## ジェネリック医薬品とは？

ジェネリック医薬品（後発医薬品）は、新薬（先発医薬品）の特許が切れた後に製造販売される、新薬と同一の有効成分を同一量含み、同一の効能・効果<sup>\*</sup>を持つ医薬品のことです。<sup>\*</sup>新薬が効能追加を行っている場合など、異なる場合があります。

### 安心・信頼・低価格

#### 国の厳しい審査をクリア

ジェネリック医薬品は、国の厳しい審査をクリアしたものが承認されています。  
有効性や安全性、品質も新薬と同等です。

#### 低価格で個人負担が軽くなる

新薬と同じ有効成分を使用し、開発費用が抑えられるので、低価格です。  
医療の質を落とすことなく、経済的負担が軽くなります。



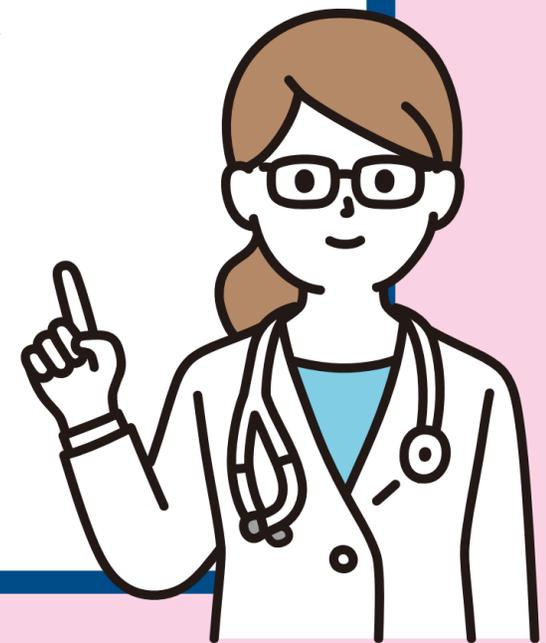
### 医療保険制度の未来を維持

#### 医療費を有効活用

個人負担の軽減だけでなく日本全体の医療費の効率化が可能です。  
その医療費は新技術や新薬の導入に活用できます。

#### 医療保険制度を次の世代に引き継ぐ

少子高齢化が急速に進む中、現在の優れた医療保険制度を維持し、子どもたちや次の世代に引き継いでいくことに貢献します。



ジェネリック医薬品を希望される場合は、医師・薬剤師にご相談ください。

岩手県保健福祉部健康国保課

ジェネリック医薬品に関する情報は



厚生労働省 ジェネリック 検索



 岩手県